

第3章 教育研究組織

(1) 現状の説明

点検評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

【評価の視点】

- | |
|---|
| 1：大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び大学院研究科(研究科又は専攻)構成との適合性 |
| 2：大学の理念・目的と附置研究所・センター等の組織の適合性 |
| 3：教員研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取巻く国際的環境等への配慮 |

(大総務 3-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)

(大総務 3-2 平成30年度 事業報告書

「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、

「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、

「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」)

(大学基礎データ 表1)

- 1) 人材養成目的を達成するために、本学では、医学、スポーツ健康科学、医療看護学、保健看護学、国際教養学分野に5学部と3大学院研究科を設置している。学部として、医学部(入学定員140名)、スポーツ健康科学部(同410名)、医療看護学部(同200名)、保健看護学部(同120名)、国際教養学部(同120名)を置き、大学院研究科として、医学研究科(同：修士課程20名、博士課程140名)、スポーツ健康科学研究科(同：博士前期課程61名、博士後期課程10名)、医療看護学研究科(同：博士前期課程15名、博士後期課程7名)を置いている。
- 2) 本学の目的と使命を踏まえて、高齢化の進展によりニーズの高まるリハビリテーション要員と放射線機器の高度化・複雑化による高度な技術を有する診療放射線技師を養成する新学部(保健医療学部(仮称))を設置すべく文部科学省に設置認可申請を提出し、2018(平成30)年8月31日付で認可を受けた(2019(平成31)年4月開設)。
- 3) 本学の目的と使命を踏まえて、国際化の進展により益々ニーズの高まるグローバル人材の養成に向けて、国際教養学部の入学定員を2019(平成31)年4月から120名から240名に増員すべく文部科学省に学則改正の認可申請を提出し、2018(平成30)年7月2日付で認可を受けた。
- 4) 医学部では、入学定員について、2010(平成22)年度時点で119名であったが、社会的要請が強い基礎医学研究者養成・地域医療充実の観点から、以下の通り、定員増を行ってきた。

平成23年度定員 119名→120名	平成28年度定員 127名→130名
平成24年度定員 120名→121名	平成29年度定員 130名→137名
平成25年度定員 121名→124名	平成30年度定員 137名→140名
平成26年度定員 124名	平成31/令和元年度定員 140名
平成27年度定員 124名→127名	

- 5) スポーツ健康科学部では、2021(令和3)年度から入学定員を410名から600名にすべく、定員増の準備を進めている。
- 6) 浦安市日の出地区(約40,000㎡)に校地を確保しており、社会のニーズに合った新学部学科設置や既存学部も含めた施設の共同利用について検討している。

第3章 教育研究組織

- 7) 大学院医学研究科では、更なる研究力向上・研究基盤の強化を図り、卒前・卒後(大学院)一貫した教育プログラム構築を推進し、近年の入学者数増加の実態に対応するため、2019(平成31)年度より、医科学専攻(修士課程)の入学定員を20名から30名に、医学専攻(博士課程)の入学定員を140名から160名に、それぞれ増員すべく文部科学省へ届出を行った。
- 8) 大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)では、疫学、生物統計学、社会科学・行動学、保健行政・医療管理学などを修め、臨床研究を実施するための実務・運営能力を身につけた高度専門職業人及び保健施策、健康指導、国際保健活動などグローバルヘルスの現場に必要とされる実践的能力を持った専門家等を養成するため、平成31(2019)年度より公衆衛生学コースを新設すべくカリキュラム策定を行った。
- 9) 大学院医療看護学研究科では、教育研究組織の強化を図り、近年の入学者数増加の実態に対応するため、2019(平成31)年度から博士前期課程の入学定員を15名から20名に、博士後期課程の入学定員を7名から10名に、それぞれ増員すべく文部科学省へ届出を行った。
- 10) 各学部における教育研究組織は、教授会を中心に運営されている。教授会が教育研究に関する運営全般をマネジメントしており、下部組織として、教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教員人事委員会等、各種委員会を置いている。
- (大医3-1 平成30年度 医学部委員会等委員一覧)
- (大ス3-1 平成30年度 スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧)
- (大医看3-1 平成30年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧)
- (大保看3-1 平成30年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織)
- (大科教3-1 平成30年度 国際教養学部委員会一覧)
- 11) 大学院各研究科における教育研究組織は、研究科委員会を中心に運営されている。研究科委員会が教育研究に関する運営全般をマネジメントしており、医学研究科及びスポーツ健康科学研究科では、下部組織として、検討委員会、教員人事委員会等の各種委員会を置いている。医療看護学研究科では、適宜ワーキンググループ等を編成しながら、研究科委員会で教育研究に関する検討・審議を行っている。
- (大医3-1 平成30年度 医学部委員会等委員一覧)
- (大院ス3-1 平成30年度 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)
- (大院看3-1 平成30年度 医療看護学研究科(浦安キャンパス)委員会委員一覧)
- 12) 学術横断的な共同研究を推進し、その成果を学部・大学院教育、社会に還元するため、研究基盤センター、アトピー疾患研究センター、老人性疾患病態・治療研究センター、疾患モデル研究センター、環境医学研究所、感染制御科学研究センター、スポーツロジックセンター、先導的がん医療開発研究センター、ゲノム・再生医療センター、スポーツ健康医科学研究所、女性スポーツ研究センター、静岡災害医学研究センター、難病の診断と治療研究センター、革新的医療技術開発研究センターを設置している。
- 13) 医学に関する教育・研究の臨床の場であるとともに、またその成果に基づく社会貢献の実践の場として、医学部に6つの附属病院(合計病床数3,420床)を置いている。高度な最新医療を提供する都会型病院である本院機能を果たす順天堂医院及び高度な最新医療とともに地域医療に関する教育・研究を担当する静岡病院、浦安病院、順天堂越谷病院、順天堂東京江東高齢者医療センター、練馬病院で構成されている。卒前・卒後の学生や研修医等に対して、高度な最新医療から地域医療まで、更に精神医療及び高齢者医療を相互に連携・補完して学

第3章 教育研究組織

修することのできる教育研究病院として整備している。各附属病院の特色は次の通りである。

- 14) 順天堂医院(東京都文京区、1,028床)は、特定機能病院として高度な最新の医療を提供し、先進的医療の開発・実践を行うとともに教育研修病院として卒前・卒後教育の提供、更に研究機関として豊富な臨床研究を実施している。

(大総務3-3 順天堂医院 パンフレット)

- 15) 静岡病院(静岡県伊豆の国市、577床)は、静岡県東部におけるドクターヘリ基地病院、三次救命救急センター、新生児センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、アレルギー疾患医療拠点病院、災害拠点病院(静岡DMAT指定病院)等の医療体制を整備している。これらの特色から救急医療・周産期医療・災害医療・地域医療に関する臨床教育・研究を担当している。

(大総務3-4 静岡病院 パンフレット)

- 16) 浦安病院(千葉県浦安市、785床)は、千葉県における三次救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、全県(複数圏域)対応型脳卒中・急性心筋梗塞連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、災害拠点病院(DMAT指定医療機関)、地域周産期母子医療センター、特定不妊治療実施医療機関、難病医療協力病院(千葉県指定)、臨床研修指定病院などの診療体制の特色から、高度な医療を提供するとともに地域医療に関する臨床教育・研究を担当している。

(大総務3-5 浦安病院 パンフレット)

- 17) 順天堂越谷病院(埼玉県越谷市、226床)は、埼玉県精神科救急医療事業へ参加し、協力医療機関としてメンタルクリニック(精神科)を中心に病病・病診連携を推進するとともに精神疾患を有する患者の身体合併症の対応及び難病医療のため内科・脳神経内科・皮膚科・整形外科の診療体制を整備している。これらの特色を生かし、地域医療、看護、薬学、栄養学、ソーシャルワーク等に関する教育研究を行っている。新たな取り組みとして、2018(平成30)年3月に埼玉県と埼玉県災害派遣精神医療チーム(埼玉DPAT指定病院)の契約を締結した。

(大総務3-6 順天堂越谷病院 パンフレット)

- 18) 順天堂東京江東高齢者医療センター(東京都江東区、404床[一般275床、精神(認知症)129床])は、高齢者専門病院としての機能を保持している。認知症の早期診断・早期治療のため、認知症疾患医療センターを窓口としアウトリーチ事業を促進するとともに高齢者の急性期疾患、救急医療及びリハビリテーション医療に関わる診断・治療を実施している。電子カルテ導入により医療従事者の業務効率を図るとともに地域医療機関とICTシステムを活用し医療連携を図りながら、開かれた病院を目指しPET-CT撮影装置等により施設の共同利用を行っている。変革する医療ニーズを踏まえ、診療体制の充実を図り高齢者医療に関する教育・研究を積極的に行っている。

(大総務3-7 順天堂東京江東高齢者医療センター パンフレット)

- 19) 練馬病院(東京都練馬区、400床)は、練馬区の重点施策である救急、小児・周産期、がん医療を中心とした最先端医療を担う病院である。また、災害拠点病院(DMAT指定医療機関)としての機能を果たし、院内感染対策のモデルケースとしても整備されている。

(大総務3-8 練馬病院 パンフレット)

- 20) 医療看護学部及び保健看護学部での看護教育においては、主たる実習施設として附属病院群が機能している。各種実習が円滑に行われるよう、各附属病院の看護部長をはじめ看護スタッフが教員として参画して実習説明会及び実習指導者研修会を毎年開催し、学部と一体と

第3章 教育研究組織

なった指導が行われている。実習委員長が6病院看護部長会に出席し実習施設と学部との連携を図っている。

- 21) 大学院医学研究科では、医学部附属病院群において、学生の研究目的に沿った臨床研究や、専門医等申請資格要件を満たすための臨床的な指導等が実施されている。

点検評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

1：適切な根拠(資料・情報)に基づく点検・評価

2：点検・評価結果に基づく改善・向上

- 1) 教育研究組織については、各学部・研究科における教授会・研究科委員会とその下部組織である各種委員会にて、定期的な検証を行い、その結果をもとにそれぞれ改善・向上に向けた取り組みを行っており、適切性の確保に努めている。
(大総務3-9 各学部・研究科における教育研究組織の適切性の検証及び改善・向上に向けた取り組み)
- 2) 教授会・研究科委員会の審議結果を受け、大学協議会・大学院委員会にて、教育研究組織の新設・改編を含め、学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項を協議している。
- 3) 自己点検・評価においては、法人組織の部門毎に自己点検・評価委員会を置いており、定期的に組織の適切性について検証が行われ、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。
(大総務2-2 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)
- 4) 学部・研究科の設置や入学定員増については、大学運営連絡協議会で現状の課題認識とともに設置の趣旨・必要性について協議が行われている。既存組織についても、定期的な業務点検とともに組織の適切性について検証が行われている。
- 5) 教育研究組織の適切性・必要性の最終的な判断は、理事会にて行っている。2018(平成30)年度では、大学院医学研究科博士課程・修士課程の入学定員増、大学院医学研究科修士課程における公衆衛生学コース設置、大学院医療看護学研究科博士前期課程・博士後期課程の入学定員増について審議した。

(2) 長所・特色

- 1) 大学院医学研究科医学専攻(博士課程)・医科学専攻(修士課程)は、研究基盤の強化を図りつつ、入学者数増加の実態に応じて定員増を図ってきた。2019(平成31)年度より、医科学専攻(修士課程)の入学定員を20名から30名に、医学専攻(博士課程)の入学定員を140名から160名に、それぞれ増員する。
今後も、教育研究組織のより一層の強化を図り、入学者数増加の実態に応じるため、医学専攻(博士課程)・医科学専攻(修士課程)とともに更なる定員増について検討したい。
- 2) 大学院医学研究科医科学専攻(修士課程)に、2019(平成31)年度より、国際教養学部の卒業生も進学可能な、公衆衛生学コースを新設する。取得できる学位は「医科学修士」となるが、将来的には、グローバルスタンダードのMPH(Master of Public Health)を取得できるよう

第3章 教育研究組織

に、「公衆衛生学専攻」を設置し、高度臨床研究支援・管理者コース、遺伝カウンセリングコース、グローバルヘルスサービスコースを設けることを検討したい。

- 3) 大学院医療看護学研究科では、2019(平成31)年度より、博士前期課程の入学定員を15名から20名に、博士後期課程の入学定員を7名から10名に、それぞれ増員を行う等、開設以降安定して発展を続けている。2019(平成31)年度の入学志願者数は、博士前期課程・博士後期課程の何れにおいても入学定員を上回っている。特に、博士前期課程は、過去最多となる49名の志願者があった。

今後も、教育研究組織のより一層の強化を図るため、博士前期課程の更なる入学定員増について検討を行う。

(3) 問題点

なし

(4) 全体まとめ

大学をとりまく環境変化や社会的要請に応じ、理念・人材養成目的を踏まえ、学部・研究科の設置や入学定員増等を行うとともに、新学部学科の開設を準備している。既存の組織についても、大学運営連絡協議会、大学協議会、大学院委員会、教授会、研究科委員会、自己点検・評価等により定期的に検証を行っており、本学の理念・目的を実現するための教育研究組織が整備されている。

第3章 教育研究組織

(5) 根拠資料

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
1	大総務3-1	学校法人順天堂組織規則
2	大総務3-2	平成30年度 事業報告書
3	大医3-1	平成30年度 医学部委員会等委員一覧
4	大ス3-1	平成30年度 スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧
5	大医看3-1	平成30年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧
6	大保看3-1	平成30年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織
7	大国教3-1	平成30年度 国際教養学部委員会一覧
8	大院ス3-1	平成30年度 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧
9	大院看3-1	平成30年度 医療看護学研究科(浦安キャンパス)委員会委員一覧
10	大総務3-3	順天堂医院 パンフレット
11	大総務3-4	静岡病院 パンフレット
12	大総務3-5	浦安病院 パンフレット
13	大総務3-6	順天堂越谷病院 パンフレット
14	大総務3-7	順天堂東京江東高齢者医療センター パンフレット
15	大総務3-8	練馬病院 パンフレット
16	大総務3-9	各学部・研究科における教育研究組織の適切性の検証及び改善・向上に向けた取り組み
17	大総務2-2	学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程